

大分県薬剤師会小児薬物療法認定薬剤師

1. 大分県薬剤師会小児薬物療法認定薬剤師の理念と目的

次代を担う子供たちに対する薬物治療への貢献を通じて、健やかな成長を支援していくという理念のもと、小児の特性を踏まえた上で安全かつ有効な薬物療法を提供できる資質を有し、日々の研鑽をもって積極的に活用していくことを目的とする。

2. 大分県薬剤師会小児薬物療法認定薬剤師の定義

- 1) 小児発達に伴う生理変化を理解し、成長過程にある小児の特性と小児栄養の特徴を列挙できる。
- 2) 小児薬物療法に精通し、医師・看護師・他の専門家に対して薬学的見地から適切な意見を述べることができる。
- 3) 医薬品の特徴を理解し、薬物動態学および薬力学を駆使することで、安全かつ適切な処方提案ができる。
- 4) 患児・保護者に対して良好な関係を築き、小児特有のコミュニケーションスキルを用いて効果的な薬剤管理指導を行うことができる。
- 5) 小児が罹りやすい代表的疾患とその治療について理解するとともに、実施された薬物療法の有用性等を集積・評価することで、小児用医薬品の適応拡大に貢献する。
- 6) 地域薬剤師として小児医療に積極的に参加する。

3. 申請資格

以下の全てを満たす者は認定を申請することができる。

- 1) 日本国の薬剤師免許を有し、薬剤師として優れた見識を備えていること。
- 2) 申請時に薬剤師としての実務経験を5年以上有していること。
- 3) 大分県薬剤師会が認定する小児科領域の講習会（ア～オ全て）を2年以内に受講し所定の単位（10時間、5単位）以上履修していること。
- 4) 大分県薬剤師学会大会・九州山口薬学大会・日本薬剤師会学会大会・日本医療薬学会日本薬学会等の学会において、小児科領域に関する学会発表を2回以上行っていること（うち、1回は筆頭演者を行っていることが望ましい）（申請時より遡り5年以内の参加を認める）。
- 5) 別に定める学会の主催する小児科領域の専門学会に1回以上、参加していること（申請時より遡り5年以内の参加を認める）。
- 6) 小児科領域患者への薬学的管理を行った実績を30症例以上満たしていること。
- 7) 管理薬剤師、薬剤部長あるいは医師など、ふさわしい立場にある者（第三者）からの推薦があること。
- 8) 大分県薬剤師会が行う小児薬物療法認定薬剤師認定試験に合格していること。

4. (3) の講習会について (各90分 1単位)

	講習内容	講師	開催月日
ア)	薬理学で考える小児の服薬指導	ワタナベ薬局上宮永店 松本 康弘 先生	令和3年 8月18日(水)
イ)	小児外科四方山話	大分大学客員教授・非常勤講師 大野 康治 先生	令和3年 9月9日(木)
ウ)	こどものプライマリーケア～基本的な考え方とエビデンス～	大分こども病院 副院長 久我 修二 先生	令和3年 10月6日(水)
エ)	小児在宅について	坂ノ市病院 小児科 長濱 明日香 先生	令和3年 11月4日(木)
オ)	小児心不全薬物療法	かなや小児科 院長 金谷 能明 先生	令和3年 12月9日(木)

5・(5) 別に定める学会の主催する小児科領域の専門学会について

- 日本小児科学会
- 日本外来小児科学会
- 日本小児感染症学会
- 日本小児神経学会

6. 大分県薬剤師会小児薬物療法認定薬剤師認定試験

試験日時：令和4年6月5日(日) 10時30分～12時00分

試験会場：大分県薬剤師会3F研修ホール